

令和7年度 SCS 火の国クラブネット「評議員会」議事要旨

会 場 城南公民館2階 学習室1
方 法 集合開催
日 時 令和7年6月8日(日) 午後1時30分～午後4時
出席者 評議員：36人(評議員27人、代理人9人)
理 事：11人(藤本、峰、山田、宮崎、村田、津留、桐原)
事務局：2人(野島、坂口)

- 1 開会 開会：宮崎理事 進行：山田副会長
- 2 あいさつ 挨拶：藤本会長
- 3 議長選出 議長：藤本会長
- 4 報告事項 説明：峰理事長

(1) 令和7年度 SCS 加入クラブ及び加入条件について(資料P1～2)

- ・新規加入1クラブ(スマイルプロジェクト)※本年度の承認手続き完了後の条件付き。
- ・I・YOU スポーツ&カルチャークラブ、DREAM 火流も昨年度の承認手続きがなかったため本年度の手続きを行う条件付で加入を認める。
- ・令和8年度の加入条件は令和7年度の承認を取得しているクラブとする。

5 審議事項 説明：峰理事長

第1号議案 令和6年度事業報告について(資料P3～14)

第2号議案 令和6年度決算報告について(資料P15～16)

- ・令和6年度の事業報告及び決算報告について一括して説明。
- ・桐原監事が監査報告。

―意見なし、承認―

第3号議案 令和7年度事業計画について(資料P17)

第4号議案 令和7年度予算について(資料P18～23)

- ・令和7年度事業計画及び予算について一括して説明。

―質疑応答―

・NPO 法人不知火クラブ木下副理事長)事務局委託費22万円は今年度は任期途中からの委託となるが、来年度も同じ金額を見込んでいるのか。

・事務局回答)今年度は7月から3月までの金額となる。次年度は28万6千円ほどになると思うが、今後の収入と支出の状況をみてあらためて計算が必要である。

・東部地域総合型スポーツクラブ佐々木会長)役員報酬、事務局業務委託、基金といった新たな支出が増えている。現在の繰越金があるが、今後は会費収入だけでは賅えなくなるのではないかと。また、繰越金と支援金の違いを説明してほしい。

・事務局回答)越金の内訳は、令和6年度までの一般会計からの繰越金46万137円と、熊本地震発生時に他県からいただいた支援金の残額12万1733円を分けて標記

している。財政の見通しについては、今年度からイトメン事業の収益を一般会計に組み入れたことで、SCS全体での予算運用となり、今後のイトメンの売上（増減ありうる）や会費収入を見込みながら収入に見合った支出となるよう随時修正をかけて運営していく。

―その他意見なし、承認―

第5号議案 規約の一部改訂について（資料P24）

・イトメンとの連携事業により「協賛金」として収入が発生するため、規約の「第3章会計」に「協賛金」の追加を提案。

・NP0 法人クラブ南阿蘇本田副理事長）関連して予算書の中の会計種目として「参加費」が計上されているが、これは規約上、どれに分類されるのか。

・事務局回答）参加費は事業収入になる。

―意見なし、承認―

第5号議案 役員の交代について（資料P25）

・学識枠として理事を務めていた熊本市スポーツ振興課の松田氏が異動したため、後任に熊本市スポーツ振興課の上村和宏氏を選任することを提案する。任期は前任者の残任期間となる。

―意見なし、承認―

6 その他

(1) 令和7年度イトメン連携事業「クラブ主催事業補助事業」について（P26）

・村田理事から今年度の事業内容を説明。

(2) 令和7年度県民スポーツの日「ふれあいスポーツ」事業について（資料P27～28）

・熊本県体育保健課田島参事から説明。

7 閉会 閉会：宮崎理事

【情報提供・意見交換】

終了後、熊本県教育委員会より情報提供があり意見交換会を実施。

